

# WEEKLY REPORT

ロータリーは  
世界をつなぐ



会長 小平和広 幹事 金子良弘 例会 毎週木曜日 12:30~13:30 旅館 エビスヤ  
http://takahata-rc.net 事務局 山形県高島町大字高島911-2/2F tel 0238-52-5440 fax 0238-52-5444

本日の例会 [2497th] 2019. 10. 12  
移動例会

## 太陽の家事業

前回の例会 [2496th] 2019. 10. 3

株式会社 置賜総合保険  
常務取締役 福井明弘氏

- ・ 点鐘12時30分 小平和広会長
- ・ 国歌 君が代
- ・ ロータリーソング 奉仕の理想
- ・ ソングリーダー 青木道春君
- ・ S A A 鈴木司郎君

会長あいさつ

小平和広会長

皆様こんにちは。まず始めに本日のお客様をご紹介いたします。株式会社 置賜総合保険 常務取締役 福井明弘様です。福井様は、南陽臨雲RCの会員でいらっしやいます。後程スピーチ宜しくお願い致します。

さて、本日は、前回の例会でお約束しました、交通事故労災の上手な進め方の話をする予定でしたが、高梨会員のお父様の葬儀がこの後控えておりますので、次回にお話ししたいと思います。

また、日曜日に米沢でIMが開催されましたが、こちらについても次回詳しくご報告致します。高梨会員のお父様が町長をされていた時、私はJCの理事長をしており、町づくりについていろいろお話をさせて頂きましたが、温厚で、若者の意見に耳を傾けて下さり、そして実行して下さいました。心からご冥福をお祈り致します。

### 《幹事報告》

高梨 恭行 副幹事

- ・ 10月のロータリーレート：1ドル=108円
- ・ 浜田広介記念館事業報告書が届いております。
- ・ 全日本競歩高島大会推進協議会より負担金納入の願いを頂きました。予算通り納入いたします。

### スマイルBOX

- ・ 会員誕生 福島 悟君
- ・ 結婚祝い 長谷川平内君・相田日出夫君
- ・ ゲストの福井さんは「ゆるっと」での筋トレ仲間です。土屋 衛君
- ・ 金婚式を迎えました。長谷川平内君

### 《出席報告》

会員数 48名 出席者数 19名 出席率 39.58 %  
前回修正 出席者数 48名 出席率 100.0 %

本日の例会 [2498th] 2019. 10. 17~18

移動例会

## 東北地区親善野球大会 前夜祭

## 株式会社 置賜総合保険

常務取締役

## 福井明弘氏



### 労働者の権利意識の高まりと 今どきの保険事情

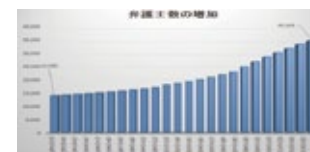
令和元年10月3日

(株)置賜総合保険  
常務取締役 福井明弘

### 平成の時代に起きた変化

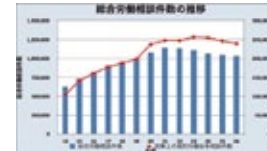
- ① ネット環境の発達!
  - ・ スマホで何でも調べられる時代
- ② 労働関連法の変化!
  - ・ 働き方改革。長時間労働の禁止。
- ③ メンタルヘルスの増加!
  - ・ 倍増。
- ④ 弁護士が増加!
  - ・ 倍増。仕事の取り合い。過払い金・B型肝炎
- ⑤ 労働者権利意識の高まり!
  - ・ セクハラ、パワハラ、マタハラなどで会社を訴える従業員の増加

④ 弁護士が増加 H3 14,080人 → H28 37,045人 (約2.6倍)



- ・ 「食えない弁護士」の増加
- ・ 仕事の奪い合い
- ・ 過払い金、B型肝炎訴訟などで仕事を自ら「作る」
- ・ 着手金なし、完全成功報酬型弁護士の増加
- ・ ネットやテレビでCM
- ・ 次は、労働問題

⑤ 労働者権利意識の高まり



- ・ 「労働相談件数」は100万件超。依然として高止まり
- ・ 「労働審判制度」：労働者保護を目的。3回以内(90日以内)で労働間のトラブルの調停。申立手数料が民事訴訟の約半額。
- ・ 本人は、恩義を感じて会社に請求をためらっても、周囲(配偶者・親・友人)が突きつけることも多い

### もし、会社が訴えられたら<sup>(H5才、年収\$5万、被扶養者&人)</sup>

例：足場から転落死。会社の安全配慮義務違反(過失100%)が認められた場合

賠償額の計算方法は自動車事故と同じ

政府労災からは、最大1,000日分

1億円以上の賠償を認めた判決も

会社のみならず、役員個人に対しても賠償請求を認めた判決もある

合計約1億175万円

賠償額の内訳

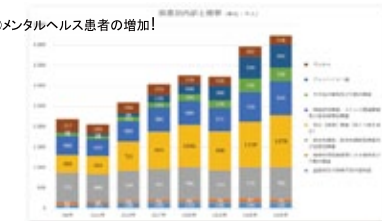
- 政府労災 約1,000日分
- 会社 約9,400万円
- 役員個人 約1,350万円

### 自己紹介

名前: 福井 明弘  
会社: (株)置賜総合保険(南陽市宮内2950-8)  
業種: 損害保険代理店  
略歴:  
昭和43年 埼玉県生まれ  
平成4年 大学卒業とともに同和火災海上保険(現:あおいニッセイ同和損保)に入社。埼玉、名古屋、静岡、千葉などで保険営業。  
H19年 鶴岡へ転勤。その後県内異動し、置賜総合保険を担当。  
H28年 縁あって転籍。現在、(株)置賜総合保険常務。同年、南陽臨雲RC入会  
R元年 南陽臨雲RC 幹事拜命  
趣味: 4年前から始めたマラソン、トライアスロン(遅いけど、楽しい!)

もう少し詳しく見てみると...

- ①: スマホの普及。「会社を訴える方法」などで検索すると...
- ②: 労働関連法制!  
2008年 労働契約法: 会社側の「安全配慮義務」明文化  
2015年 労働安全衛生法: 「ストレスチェック」の義務化  
2017年 雇用機会均等法: 「マタハラ対策」の義務化  
2018年 「働き方改革」法改正: 長時間労働制限、有給5日など!
- ③: メンタルヘルス患者の増加!



精神疾患患者数  
H8 216万人  
↓  
H26 422万人 (約2倍)



### 山形県の状況!

- 山形労働局HPより
- ・ H5年度山形県! 9,184件の相談
- ・ 個別労働紛争相談件数(H5)! 2,932件  
内訳: 自己都合退職(624件)、いじめ・いざがらせ(597件)、解雇(288件) など
- ・ 会社を「訴える」準備率%

☆今までの①、⑤の現状をまとめると  
・ 会社が訴えられやすくなり、負けやすくなった  
・ 裁判官や厚生労働省の「労働者寄り」の姿勢

- ・ 自動車を運転する: 万が一に備えて「自動車保険」の加入 当たり前
- ・ 会社を営営し、他人を雇う: 万が一に備えた保険の加入 22222

そこで

**Tousai 使用者賠償責任補償特約**

会社が従業員等の身体に障害を発生させた際に、この特約が有効に発揮される特約です。万が一の備えに「使用者賠償責任補償特約」で補償の拡充をおすすめします!

雇用旅行賠償責任補償特約

政府労災では足りない部分を補います

セクハラ・パワハラなどで訴えられた場合

7 結び8 時代は変わり、価値観は多様化しています。従来通りの保険の加入方法では、会社を守れない、社長個人を守れない、従業員の生活を守れない場合があります。時代の変化に対応した保険の加入方法が必要です。